

所得税・消費税の相談は『民商』へ

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

全会員の方で仲間ふやしの運動を広げよう!

3・13重税反対統一行動 ★ 集団申告 ★

今年の『重税反対統一行動札幌中部集会・集団申告』は下記の日時・場所で行います。年に一回の大切な申告ですので、ぜひ参加しましょう。

日時: 3月13日(金)午後1時30分
場所: 教育文化会館
(中央区大通西13丁目)



※会場に駐車場はありませんので、車での参加はご遠慮下さい。
※公共交通機関を利用して下さい。地下鉄東西線西11丁目駅下車、徒歩5分。市電中央区役所前駅下車、徒歩7分



同僚に民商を勧めて入会(中3)
前に勤めていた会社の同僚から「個人で開業準備をしているが税金等どうしたらいいの」と相談を受けた吉田理事。さっそく「だったら民商に入ったらいいよ。一緒に民商へ行こう」と相談に必要経費の分け方のアドバイスを受けながら計算しながら申告書を作成しました。「これからは色々な事を相談したい」と入会。共済会・婦人部も同時加入しました。

税務署の確定申告書受付もスタートしています。民商でも、支部・班での学習会を開きながら「不況で厳しい時だからこそ、商売を見直し、納得のいく申告書を作成しよう」と呼びかけています。「税金・国保料が高くて困っている」業者に「民商へ一緒に行って申告しよう」の声をかけましょう。

◇確定申告の時に必要な書類◇

- ①税務署から来ている申告書
- ②昨年の確定申告書控え
- ③昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ④国民健康保険料の支払額
- ⑤国民年金の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(家族も同様)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨印鑑 ⑩その他

会員地6割の婦人部をめぐって 婦人部統一行動

婦人部は2月20日、中3・中4支部の拡大・訪問活動を行いました。行動には、酒井部長・砂田副部長・津守幹事が参加し、対象者を訪問しました。所得税法56条や緊急署名を書いてもらいながら、役員から「ぜひ婦人部に入って一緒に頑張りましょう」と呼びかけました。



☆確定申告決算会の日程☆

- 3/4(水) 青色・譲渡申告の決算相談会
(午後1時～5時)
- 9(月) 午前10時30分～午後7時30分
- 10(火) 午前10時30分～午後7時30分
- 11(水) 午前10時30分～午後7時30分
- 12(木) 午前10時30分～午後7時30分

☆場所は中部民商事務所(南1西14)です

*上記の日程で行います(遅くなる場合は、事務所へ連絡を)
*4日(水)は夜常任理事会のため決算会はありません
*当日は筆記用具・会費等を持参して下さい

